

菊陽町ロアツソ熊本応援キャンペーン事業Q & A (応援協力店用)

応援協力店の登録等について

Q 1 応援協力店として登録したいのですが、登録できる期間を教えてください。

A 1 令和8年2月6日(金)から2026シーズン終了までです。

Q 2 応援協力店の登録要件を教えてください。

A 2 菊陽町内に店舗等を有する事業者で、下記のいずれにも該当しないことが要件です。

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び同法第2条第6号に規定する暴力団員が営業に携わっている者
- ・宗教団体、政治団体と関わる者や公序良俗に反する営業その他の行為を行う者。

Q 3 飲食店以外も応援協力店として登録できますか。

A 3 飲食以外の各種小売業、理美容業等を営む店舗も登録可能です。

Q 4 登録を申し込みたいのですが、どのような方法がありますか。

A 4 申込み方法としては、菊陽町ホームページ掲載の登録フォームからの申込みが可能です。

キャンペーンの実施等について

Q 5 特典サービスの内容は、どんなものがありますか。

A 5 特典サービスは、下記の内容を参考に各店舗の可能な範囲で実施をお願いします。通常特典とは別に勝利特典の提供も可能です。

昨シーズン例：ワンドリンクサービス、ワンプレートサービス、
デザート無料、お会計5%オフ、トリートメントプレゼント
など

Q 6 キャンペーン対象日はいつになりますか。

A 6 キャンペーン対象日はホームゲーム開催日前日・当日、アウェーゲーム前日・当日、シーズン中全日のいずれかを申込の際に明記をお願いします。

Q 7 特典サービスの提供はいつからいつまでですか。

A 7 百年構想リーグ開幕戦からロアツソ熊本の2026シーズン終了までですが、天皇杯やプレーオフなどに参加する場合はその試合までに延期します。

Q 8 応援協力店の一覧や他店舗のサービス内容を教えてください。

A 8 申込開始以降、各店舗の特典サービスの内容等を掲載した応援協力店一覧を町ホームページやLINEでお知らせします。

Q 9 町から配布された応援のぼり旗は常に掲示する必要があるのですか。

A 9 応援のぼり旗は常に掲示いただくことで応援協力店としての宣伝効果が高まるものと思われませんが、店舗の事情に応じて開催日のみの掲示でも構いません。ポスターやステッカーについては、来店者が見えやすい場所に常に掲示をお願いします。

Q 10 特典サービスの内容を期間中に変更することや止めることは可能ですか。

A 10 期間中にサービス内容を変更したり、サービスの提供を止めることは可能ですが、予め菊陽町役場商工振興課（Tel.096-232-2165）へ連絡いただくとともに、サービスの提供を止めるときは、店舗に掲示している応援のぼり旗やポスター等を速やかに撤去してください。

Q 11 着用しているロアッソグッズは何が対象ですか。

A 11 ロアッソグッズはロアッソ熊本のユニフォームのほか、ロアッソ熊本のエンブレムなどがプリントされたTシャツやタオル、マフラーとします。また、当日の対戦チームのユニフォーム等の着用者も対象とします。

Q 12 特典サービスの提供は対象者個人のみですか、グループ全員ですか。

A 12 特典サービスの提供対象者については、対象者個人のみとするか、グループ全員とするかは、店舗の判断となりますが、申込の際に明記をお願いします。

（Q & Aについては随時更新します）